

冬期における感染症対策の継続について

これまで新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、様々な取り組みを重ねてきましたが、今後も感染防止対策を継続すると共に、日々変化する状況を注視しつつ、長野県や上田市教育委員会の指示を受けながら臨機応変に対応していきます。また、学習内容や活動内容を工夫しながら教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障していきます。現在、県や市内の感染者が増加傾向にあるとともに、インフルエンザの同時流行も見据えた感染対策に取り組んで参ります。

以下についてご確認され、ご理解ご協力をお願いいたします。今後の状況により、変更および改訂していくことがあります。

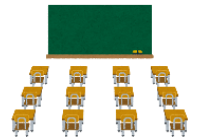
1 今後も継続していくこと

- (1) 玄関開錠 8:00 入校退校時の手指消毒
- (2) 登校前の健康観察および検温（記録、カード提出）の徹底
- (3) 室内換気の徹底、教室の常時窓（対角位置）開放（**暖房使用**）
- (4) 学習形態 座席の間隔を広げた前向き座席を主とする。
- (5) 給食活動時の対応 「手洗い・手指消毒の徹底」「配膳台の消毒」「座席の前向き・黙食」
- (6) 学年会や教務会、職員会の定期的および緊急時の設営による状況確認および改善を図る。
- (7) **体調不良（本人および家族一人でも）の際は、登校を控えることをお願いします。出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。**
- (8) 生徒および家族が感染症等に伴う事案が生じた際は、保護者が担任（学校）に連絡をする。



2 感染予防として取り組んでいくこと

- (1) 人的集団規模 学級集団または学年規模を中心とする。
- (2) 学習形態 前向き活動を中心とし、近距離での活動や一斉に大きな声を出す活動、密集・接触する運動などは行わない。
- (3) 休み時間 生徒同士の接触や3密を防止する呼びかけ等、ゼロ密をめざした取り組み
- (4) 給食活動 食事前の手洗いを確実にを行う。食事中は前向きで会話を控える（黙食）
- (5) **部活動 平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、練習試合の対戦校は感染状況で判断する。**
- (6) 来校者受付時の取り組み 検温と入校来校時の記録
- (7) 職員の取り組み



- ①生徒の健康観察（朝の学活時）および出欠状況確認
- ②教室および授業の座席表および活動活動内容の管理や記録
- ③学級当番や日直生徒の確認
- ④学級日誌や授業記録カードの記入と保管
- ⑤欠席者への家庭連絡や家庭訪問
- ⑥Chromebook 持ち帰り（自宅オンライン学習等）の準備



3 その他、冬期の対策について

- (1) 国（厚生労働省）の意向の通り、マスク着用を一律に求めることはしない。屋外での活動、登下校の際などで、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、着用を求めない。
- (2) 登下校時における防寒着の着用を認めています。
- (3) **校内での学習場所について、加湿器とCO2測定器を活用し、適度な湿度等を保つなど室内環境の保全に取り組みます。**
- (4) 風邪症状等が発症した際は、まずコロナ感染の疑いを優先させ、受診や検査等で問題ないときは、インフルエンザ罹患の有無を確認していただきます。出席停止期間等の基準はこれまで同様となります。

第三中学校
 教頭 小池心吾
 養護教諭 古村洋子
 電話 22-1622